

お知らせします

町職員の給与と定員管理等の状況

町の職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会の議決を経て定められています。職員の給与について、町民の皆さんにご理解をいただくため、主な内容をお知らせします。

人件費（平成13年度普通会計決算見込）

住民基本台帳人口 (平成14年3月31日)	歳出額(見込) (A)	人件費(見込) (B)	人件費率 (B/A)	(参考)12年度の 人件費率
31,203人	7,806,719千円	1,658,965千円	21.3%	20.3%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料などを含む。

給与費（平成14年度普通会計当初予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
211人	776,927千円	231,902千円	331,311千円	1,340,140千円	6,351千円

(注) 職員手当に退職手当を含まない。

初任給（平成14年4月1日現在）

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	上級(大学卒)	174,400円
	初級(高校卒)	141,900円

平均給料月額、平均年齢（平成14年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	336,200円	42歳6か月
技能労務職	190,900円	46歳11か月

経験年数別・学歴別平均給料月額（平成14年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	276,300円
	高校卒	219,500円	277,800円	353,800円

(注) 経験年数とは、卒業後、直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

一般行政職の級別職員数（平成14年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主査	主任	係長	課長補佐	課長	課長	—
職員数	1人	14人	12人	42人	39人	23人	13人	5人	149人
構成比	0.7%	9.4%	8.1%	28.1%	26.2%	15.4%	8.7%	3.4%	100%

(注) 1 松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

職員手当

期末手当 勤勉手当 (13年度)		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.45月分	0.60月分
	12月期	1.55月分	0.55月分
	3月期	0.55月分	—月分
	計	3.55月分	1.15月分
職務加算	有	有	

退職手当 (13年度)		自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.000月分	28.875月分
	勤続25年	33.750月分	44.550月分
	勤続35年	47.500月分	62.700月分
	最高限度額	60.000月分	62.700月分
1人当たり平均支給額		12,991千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。